

いま、事業主に求められる
無期転換への対応・**ハラスメント**対策

日時

平成29年9月26日（火）13:30～

場所

茨城県立県民文化センター 小ホール

（水戸市千波町東久保697番地／TEL029-241-1166）

＊平成30年4月無期転換ルール本格化にむけて

元水戸労働基準監督署長 橋本 篤弘（現一般社団法人茨城労働基準協会連合会専務理事）

＊いま、事業主に求められるハラスメント対策

弁護士 辻 唯花（法テラス茨城法律事務所）



＊改正育児・介護休業法についてー平成29年10月施行ー

茨城労働局 雇用環境・均等室

対象・定員

人事・労務担当者／300社（先着順）

申込方法

参加申込書（裏面）に必要事項を記入し、FAX又は郵送により、平成29年9月8日（金）までに、お申込みください。
ただし、定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご注意ください。

主催：茨城労働局

共 催：公益社団法人全国労働基準関係団体連合会茨城県支部

労働相談・個別労働紛争解決制度茨城労働関係機関連絡協議会（茨城県・法テラス茨城）

後 援：一般社団法人茨城労働基準協会連合会

会場のご案内



【ご注意ください】

本セミナーに参加する旨、千波公園・県民文化センター前駐車場係員にお申し出いただいた場合に限り、駐車料金が通常の半額(210円)となります。その場合も有料となりますので、ご了承ください。

交通のご案内

徒歩

- JR水戸駅南口から15分

バス

- JR水戸駅北口8番バス停前で「本郷・畑中・払沢(茨城交通・関東鉄道)」へ乗車。文化センターで下車。

車

- 常磐自動車道水戸I・Cから大洗・日立方面(国道50号バイパス)30分。
- 北関東自動車道茨城町東I・Cから水戸市内方面15分。

申込み先

茨城労働局雇用環境・均等室 (相談・指導部門)

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

TEL 029-277-8295 / FAX 029-224-6265

参加申込書

(ふりがな) 事業所名		
所在地 連絡先	〒	
	TEL	FAX
参加者 部署・氏名	部署:	
	氏名:	
	部署:	
	氏名:	

※ お申込みに際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認以外に使用いたしません。

※ 複数名でお申込みいただいた場合、参加ご希望多数の場合において、人数の調整をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。

